

令和7年度上期 自動車整備技術講習修了式

9月20日(土)午前9時10分より、滋賀県自動車整備技術講習所の令和7年度上期自動車整備技術講習本教場の修了式が、滋賀県自動車会館において開催された。

今期、守山本教場三級自動車ガソリンエンジン修了者23名に講習所所長(富岡所長)より修了証書が授与された。

☆☆2名の優秀受講者を表彰☆☆

優秀受講者として、三級ガソリン自動車受講の桂田雄基さん、八木秀斗さん、2名がそれぞれ、他の受講者の模範とも言うべき優秀な成績を収められましたので、富岡所長より賞状と記念品が贈られ表彰を受けられた。



☆☆ 激励の言葉 ☆☆

続いて、富岡所長より「10月5日に実施される自動車整備士技能登録試験に合格するため、残り2週間全力で取り組んでいただきたい。

又、自動車は常に進化しており、今の新技術は未来では当たり前機能になります。今後皆さんには、新技術に対応できる整備士になっていただき、整備業界を牽引していただきたい。」と激励された。



次に講師代表として園田講師より、講習修了のねぎらいを述べられたあと「自動車整備士免許は更新も取り消しもなく、一度取得すれば一生モノの資格ですが、免許を取得しても技術がなければ、お客様からの信頼を得ることができません。これから更に技術を磨き、二級、一級へステップアップし、お客様に信頼される整備士になって下さい。」と激励された。



最後に、講習修了生を代表して八木秀斗さんが謝辞をされ、「講習で学んだことを自分のものにして、登録試験を突破することで講師の先生方の恩に報いたい。また整備技術に誇りを持ち、お客様に信頼される自動車整備士を目指していこうと思います。」と決意を表明され修了式をえた。

